

岩倉市総合体育文化センター及び岩倉市生涯学習センターネーミングライツ
パートナー審査基準

優先交渉権者の決定に際し、提出書類に基づき、岩倉市総合体育文化センター及び岩倉市生涯学習センターネーミングライツ優先交渉権者審査委員会が、以下の基準により審査を行います。

1 応募団体（30点）

- ① 応募資格は適正か
- ② 地域貢献の活動実績や計画の内容
- ③ 応募団体等の経営は健全か
- ④ 施設のイメージアップにつながるか
- ⑤ 市内に本社、支店又は営業所を有するか

※①～⑤を総合して判断

評価	判断内容	得点
5	優れている	30点
4	やや優れている	24点
3	標準的である	18点
2	やや劣る	12点
1	劣る	6点

2 愛称（30点）

- ① 親しみやすいか、分かりやすいか、呼びやすいか
- ② 表示場所、表示デザインは適当か
- ③ 施設の管理運営に支障が生じないか

※①～③を総合して判断

評価	判断内容	得点
5	優れている	30点
4	やや優れている	24点
3	標準的である	18点
2	やや劣る	12点
1	劣る	6点

3 ネーミングライツ料（40点）

- ① 応募金額は妥当か

提案金額の得点 = $40 \text{ 点} \times \frac{\text{提案金額}}{\text{最高提案金額}}$

（算出例）A者：提案金額 750 万円（150 万円 × 5 年）

応募者の中の最高得点 → 40 点

B者：提案金額 500 万円（100 万円 × 5 年）

$40 \text{ 点} \times \frac{500 \text{ 万円}}{750 \text{ 万円}} \rightarrow 26.7 \text{ 点}$

※得点は、小数第2位以下を四捨五入し、小数第1位まで算定